

議会だより

NO.144 発行／福島県北塩原村議会 編集／議会広報調査特別委員会 ☎(0241) 23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
ホームページアドレス：<http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

福島県へ要望活動

■日 時：平成22年2月9日（火）

■参加者：小椋敏一村長、小椋眞議長、小椋義正副議長、小椋政廣早稲沢区長、金子一二三桧原区長、遠藤利美金山区長、佐藤正長峯区長

■要望内容：主要地方道会津若松・裏磐梯線（桧原～細野間）の道路改良工事について



今号の主な内容

●村政報告……………2

村の考えを問う

●一般質問 6議員が登壇…3～8

●議決結果……………9～10

●請願・陳情など……………10



村政報告



村長 小椋 敏一

招集 挨拶

3月 定例会

3月10日～16日

一、磐梯山ジオパーク協議会の設立について

三月四日、本村を含む磐梯山周辺の三町村では、価値の高いブランドが与えられることにより知名度が向上し、見学者の増加が見込まれ、観光事業にも資する地域の活性化やさまざまな面での地域の発展を目的として、磐梯山のジオパーク登録の推進組織となる「磐梯山ジオパーク協議会」を設立した。

この協議会は、北塩原村、猪苗代町、磐梯町の三町村及び国県の関係行政機関、商工会、観光協会やエコツーリズム協会などの民間団体、学識経験者等で構成する組織であり、その会長は私が務めることとなった。

今後は、世界ジオパークネットワーク加盟を最終目標に、まず平成二十三年四月の日本ジオパークネットワーク加盟申請に向けて、磐梯山ジオツーリズムガイドの養成や、ジオサイト解説看板の設置などによる啓発・広報活動を進め、地域が一体となり世界に向けてこの貴重な自然豊かな環境「磐梯山」を情報発信し、観光振興に活かしたいと思っているところである。

二、裏磐梯猫魔スキー場関係について

裏磐梯猫魔スキー場開発株式会社については、その役目を終えているという判断で、昨年七

月の株主総会で解散を決定したところである。そして私が清算人となり整理を進めていたが、このほどすべての手続を完了した。

清算による村への残余財産分配金は、出資比率の割合で算出された四百二十五万八千円である。

また、更生会社であった株式会社裏磐梯高原開発公社の村所有の未譲渡の株式の件についても、弁護士士の指導を受けながら解決に向けて全力を尽くしてきた。

その結果、会社更生計画の認可により価値のなくなった株式ではあるが、法律の定めるところにより、未譲渡の株式七百六十株を九十五万円で譲渡することと解決したところである。

なお、株式譲渡代金及び残余財産分配金については、既に村に納付されている。議員各位はもとより、村民の皆さまに大変ご心配、ご迷惑をおかけしたが、この度決着したことをご報告申し上げます。

三、ニュージラランドへの中学生の派遣について

新型インフルエンザの世界的拡大により、一旦昨年七月の実施を見送った村内中学生のニュージラランドへの派遣は、その後の新型インフルエンザを取り巻く状況の変化や、保護者の皆さんや関係者の意見を踏まえ、

派遣事業の意義などを総合的に判断した結果、三月の派遣計画により再募集を行ったところである。

その結果、三月二十四日から七日間の日程で中学生五名及び引率事務局を合わせて七名を派遣することになった。姉妹友好都市タウボ市ツランギ地区でのホームステイや学校訪問など南半球でのさまざまな体験・交流を通して、新しい発見がたくさんあることを願っている。

なお、私もこの日程に合わせ、タウボ市長やツランギ地区ボーイメンバーを訪問し、今後の交流などについて意見交換をしたと思っている。

四、「日本で最も美しい村」連合への加盟申請について

「日本で最も美しい村」連合とは、自らの町や村に誇りを持つて自立し、景観・環境・文化を守る活動を行う自治体とその活動を支援する企業で構成する全国組織のNPO法人である。

この連合への加盟の目的は、加盟とその活動による村の知名度の向上、連合のネットワークを活用した交流の拡大、さらには地域ブランド化による農業と観光の連携により産業の振興を図ることにある。

三月中には申請書を事務局に提出し、連合の資格委員会の村内現地調査などを経て、秋には決定されることになる。

村民の皆さまとの協働により、より良い活力ある村づくりを進めるため、今後、このネットワークを有効に活用していきたいと思っているところである。

五、人事関係について

まず、福島県への実務研修生派遣についてであるが、職員の資質向上を図るため、今年度に引き続き、平成二十二年度についても受け入れを県にお願いをしてきた。このほど職員一名の派遣が内定したところである。

なお、派遣研修期間は一年である。また、今年度派遣の職員はこの四月に村に戻るが、今後、県での経験を活かし、村勢伸展のため活躍してくれることを期待しているところである。

次に、村職員の退職者と新規採用予定者についてであるが、三月末の職員の退職予定者は四名である。

また、四月には財団法人ふくしま市町村建設支援機構より任期付職員として一名を派遣していただくほか、新規に三名の職員を採用する予定である。



一般質問 1

8番 遠藤 祐一



1 平成二十二年度事業計画について

- ① 第三次総合振興計画の中の第三章将来人口、世帯数の目標値へ向けた村の施策を伺う。
- ② 日本で最も美しい村連合加盟による地域活性化事業について具体策を伺う。
- ③ 村税収納率向上特別対策事業の具体策について伺う。
- ④ 村独自の敬老祝金に変わり、新たに長寿祝金にする必要性があるのか伺う。

村 長

村では、今まで振興計画に基づき、各種分野において種々施策を実施してきたところである。新年度においても、公営住宅整備や道路の整備、観光や農業振興のための各種施策、若者定住のための子育て支援の施策、ひとり一文化、一スポーツの推

進などの諸施策を計画しているが、企業誘致や住環境の整備などの有効な施策も検討していきたいと考えている。

総務企画課長

「日本で最も美しい村」連合加盟による具体策については、地域資源を守る活動などのアイデア募集や、モデル的な村民主体の活動の支援、あるいは空き家や古民家などの活用調査などについて実施していきたいと考えている。

税務課長

村税収納率向上特別対策事業の具体策について、一点目として、滞納者の実態調査と分析を徹底させ、担税力の有無を判断し、適切な滞納処分を実施する。

二点目として、徴収専門職員の育成及び資質向上に努めるとともに、村職員全体が連携、協力できる全庁的な徴収体制の整備を図りながら、徴収業務の拡充を図っていく。

三点目として、村税の必要性及び重要性の広報、納税意義の啓蒙に努めるとともに、納税者が納税しやすい環境づくり、納付機会等を拡充する方策等を検討していく。

住民ふれあい課長

長寿祝金の必要性について、現行の敬老祝金は、村内の七十歳以上のすべての高齢者の方に毎年五千円支給しているが、近年の老人医療の増加や高齢化の進行を踏まえて検討した結果、本定例会において新条例を提案したところである。

五年おきに段階的に増額した祝金を支給する新たな長寿祝金制度は、高齢者の方々が目標を持って、健康で、安心な生活を送れるよう長寿をお祝いするものである。

また、併せて高齢者福祉に関する制度の一部見直し、新規事業導入等により高齢者の皆さんの福祉事業の充実を総合的に図っていく考えである。

再質問

平成二十三年度からの施策、計画を真剣に考えていかなければ元人口及び世帯減少につながる最悪の方向となっていくことは目に見えてわかっているわけであり、そういった現実から将来を見据えた時の村の考えを伺う。

「日本で最も美しい村」づくりには、三つの村民の方々がお互いに共生しながら行うことが最も大事だと考えるが、村としてはどう考えるか伺う。

磐梯山ジオパークの活動と最も美しい村づくりの事業は、連携しながら取り組むことができると考える。

また、環境省や自然保護団体との弊害となる要素はないのか伺う。

会津十三市町村で構成されている税の滞納整理機構に、今までどの程度支援要請したことがあるのか伺う。

また、機構への支払金はあるのか伺う。

さらに、平成二十一年度末の収納率の見直しを伺う。

長寿祝金制度は、あえて他の市町村と足並みをそろえることにメリットがあるのか伺う。

また、敬老会はこれからも継続していくのか伺う。

村 長

第三次総合振興計画の検証の中で、村民の人口の減少が大きな障害になっているが、村としては、いろいろな施策を講じているのでご理解いただきたい。

また、第三者に来てもらえるような施策をこれまでも増して講じていく考えである。

総務企画課長

村民の皆さんがこの村に誇りを持って、より良くしようと活動することすべてが、美しい村連合の理念であり、活性化のための事業であると考えており、

これから美しい村連合というブランドを取得し、知名度を上げいろいろな事業を進めていきたい。ジオパーク推進も美しい村づくりとの関連は深いものであり、必要な事業であると考えている。

税務課長

県の振興局や県税部との情報交換など多分の支援はいただいている。

また、多額な負担金は発生しない見込みである。

平成二十一年度末の徴収率の見込みについては、村税の現年課税分で約九十三%前後、滞納繰越分で約三十四%前後、合計で七十%を超えると見込んでいます。

住民ふれあい課長

高齢者福祉政策の総合的な見直しの一環であり、メリットはあると考えている。

敬老会についても、一部見直しを図って継続する。



再々質問

第一村民に対しての受け皿づくりとして、具体策を伺う。

また、第二・第三村民に対する施策についても伺う。

「日本で最も美しい村」づくりを進めるうえで、環境省や自然保護団体との兼ね合いが過剰になり村の弊害にならないのか伺う。

環境美化対策や景観・自然などを利用した「日本で最も美しい村」づくりができるのか伺う。

村民にもっと認識してもらうことが必要であると思うが伺う。

長寿税金の意味合いからすれば、平均寿命を境にした内容のもの、再度中身を検討する必要があるのではないか。

村長

二十五年以降もそういう問題を踏まえながら、計画を立てていきたいと思う。

住宅団地の造成や企業誘致なども年度ごとに計画をしながら実施していきたい。

総務企画課長

地域活性化のための事業であり、規制強化につながるものではないと考えている。

自然、環境、文化を守り利用しながら村をよりよくする活動を進めていきたい。

税務課長

納税義務の重要性のPRや、お知らせをしながら、納付機会・口座振替等の拡充を実施していきたいと思う。

住民ふれあい課長

お年寄りの方が元気で生活し、目標を持っていただくための制度として考えている。

一般質問2

6番 小 棕 元



1 第三次総合振興計画について

① 平成二十四年度の人口目標を三千八百人、世帯数を千五百五十と計画しているが、その見直しについて伺う。

② 財政について、計画的、効率的な運営と自主財源の確保（徴収率の向上）に努めることあるが、その到達点と今後の

見直しについての見解を伺う。

③ 診療所事業の今後（土・日曜日、夜間の診療）の予定について伺う。

④ 友好都市交流事業（海外）について、参加者は三十一名中五名ということだが、今後の対応について伺う。

⑤ 高齢者福祉について、在宅介護者への援助策についての見解を伺う。

総務企画課長

第三次総合振興計画の最終的な見直しについては、現段階では明確に示すことはできない。

財政運営については、今後も引き続き計画的、効率的な財政運営、徴収率向上に努め、必要な行政サービスの提供を続けながら健全財政運営ができるという見直しで考えている。

平成二十一年度の村税徴収率の見込みについては、現年課税分で九十三％程度と見ている。

住民ふれあい課長

診療所事業については、現在、土曜日の診療は行っている。日曜日と夜間の診療は行っていないが、今後も現在のところ実施予定はない。

在宅介護者への援助策については、現在、介護保険事業特別会計で家族介護、医療器具・介護用品支給、短期入所、生活介護事業等を実施している。

副村長

当初七月に予定していたものを新型インフルエンザの世界感染拡大で一旦中止した経過等から少人数の参加となった。

中学生という一番多感な時期に異文化を体験していただく、大きな意義のある事業なので、こうした国際交流事業は今後も続けていく考えである。

高齢者福祉については、在宅で介護している方への施策をもっと充実させるべきではないか。

再質問

三千八百人という目標にした具体的な理由を伺う。

世帯数は五十戸ほど増えているが、人口は二百人以上減っており、具体的な原因をつかむべきではないか。

また、平成十九年度に第三次総合振興計画をどう見直したのか伺う。

財政運営について、計画では、効率的で効果的な財政運営に努めるとなっているが、生活するだけで大変な方に対して、課税の仕方を見直すということなのか伺う。

診療所事業において、通年いつでも診療できる体制を作る約束はどうなったのか伺う。

大塩地区の人などを裏磐梯診療所へ車で輸送した事業はどうなったのか伺う。

また、今後どう考えているのか伺う。

高齢者福祉については、在宅で介護している方への施策をもっと充実させるべきではないか。

友好都市交流事業については、最低でも子供の九割以上が参加できなければ事業とはいえないと思うが考えを伺う。

総務企画課長

この計画を策定した当時は、何もしなくても実現できるような数字ではなく、目標を高く設定したものである。

世帯数が増えているのに、人口が減少している理由としては、計画当初一世帯当たりの世帯員が三・三人だったものが、現在三人程度になっており、出生率の低下や高齢化が思った以上に進んでいることが原因と見ている。

財政運営について、効率的、効果的な運営に努めるという意味は、課税の方法を変えということ意味ではなく、国や県から有利な補助金を充てることや、事業関係重点配分して計画的に行うという意味である。



住民ふれあい課長

診療所職員の不在時には、電話は南東北病院に転送されるが、急患についても南東北病院で対応することになっている。

診療所への輸送については、独自ではしていないが、喜多方から裏磐梯間のバスを利用していただければと考えている。

家族介護慰労金については、今後基準緩和の見直しを行っていく。

また、家族介護交流事業についても、見直していきたいと考えている。

副村長

村では、ニュージールランド派遣について、学校行事の修学旅行に一本化する案も検討した結果、授業時間数の確保、危機管理面の難しさなどから、全員参加前提の事業としては難しいと判断しているが、内容的にはこれからも不断の見直しを行い、関係各位のご意見等も踏まえ検討していきたいと考えている。

再々質問

人口減による交付税についてはどう見込んでいるのか。

福祉施策として、医療費は高卒まで無料、七十歳以上は無料、国保税はなしというような村づ

くりが必要ではないのか。

滞納繰越金について、係を作ったり、徴収官を雇ったりしても、解決しないのではないのか。

診療所については、いつでも診療できる体制とする約束はあったのか。

高齢者福祉について、他市町村に負けない事業が必要だと思いが同。

友好都市交流事業について、応募が少数の場合は中止するような基準を作るべきではないか。

また、経済的に苦しい方が参加できない事業は適当でないと思うが同。

総務企画課長

交付税については、社会情勢等を踏まえて常に見直しをかけ、目標人口の三千八百人として計算はしていない。

福祉施策について、村としては福祉だけではなく、総合的に判断した施策が必要であると考

えており、国保税等を無料にすることだけでは解決できない部分があると考えている。

税務課長

徴収率が上がらない原因としては、社会情勢や景気動向等が影響していると思われるが、徹底的に財産調査等を行い、滞納者については差押え等、早期の換価を実施している。

また、減免措置等の制度について、利用してもらうよう広報でPRしていきたい。

住民ふれあい課長

診療所については、約束はなかったと思う。

家族介護慰労金については、今後、総合的に見直していきたいと考えている。

副村長

友好都市交流事業については、相手方もあり、二度目の募集で申し込んでいただいたご家庭、お子さんの気持ちも考慮して本年度は実施した。

来年度については今後考えていく。

また、できるだけ多くのお子さんに参加してほしいと思うが、全員が参加できない事業は事業として適当でないとは考えていない。

一般質問 3

5番 大竹 良 幸



1 農業の振興について

① 戸別所得補償制度の対策と水田利活用、自給力向上事業について、村としての取り組み方を伺う。

② 米粉用米と小麦との価格差が問題点となるが、学校給食やホテル等への導入に村は差額助成をして休耕地の減少に協力できるか伺う。

産業政策課長

この制度は、平成二十二年四月から始まる新事業のため、村では先月集落座談会を全集落で開催し、農家の皆さまに説明している。現在、細部までは決定していないため、分り次第関係機関と協力しながら随時周知徹底を図り、村ではその趣旨に沿って農業の振興を図っていく。

次に、米粉用米や小麦は水田

利活用自給力向上事業として作付けすれば交付金の対象となるが、そのためには実需者との出荷契約が必要となるところ、現在JAでは需要がないために取り扱いを行っていない。

再質問

米粉パンを導入し、何ヘクタール分でも山間地域の水田に作付けできれば、景観を守る助けになるのではないかと。

産業政策課長

村では、現在のところ考えていない。

2 観光の振興について

① 観光地である当村の景観を守る対策は何か伺う。

② 美しい景観を阻害するものへの村として新しい対策を出す考えはないか伺う。

観光政策課長

村の景観を守る対策としては、自然公園法や県の景観条例、さらには村の環境を良くする条例などを基本に、景観を阻害するものへの対策を行っている。

また、新しい対策としては、「日本で最も美しい村」連合加盟の動向等に合わせ、必要があれば今後検討していく。

再質問

景観委員会などを村独自で作り、県や国に要望していく考えはないか。

観光政策課長

地域の方々のご意見を伺い、必要であれば検討していきたい。

3 「ゴミ対策」について

① 村のゴミ対策及びゴミ袋の取り扱いについて伺う。

住民ふれあい課長

村のゴミ対策としては、北塩原村廃棄物の処理及び清掃に関する条例等に基づき、村民の皆さまのご協力をいただきながら実施しているところである。

また、ゴミ袋については、可燃物用三十リットルの袋と不燃物用四十五リットルの指定ゴミ袋を利用していただいているところである。このうち可燃物用ゴミ袋については、環境美化関連の行政経費の一部に充てたため負担額を加えて、一ロール二十枚あたり七百円で購入して

いただいております。これにより家庭ごみの減量化にもつながっているものと考えている。

再質問

村のゴミ袋については、購入場所の問題や、値段の問題でまだ使われていない方がいると聞いているが、それらに対しての対策はあるのか。

住民ふれあい課長

ルール違反のゴミに対しては、ごみ環境監視員が、指定のワッペン等を付け、指定したゴミ袋を使うよう指導している。

関連質問

酒井作男 議員

喜多方のゴミ袋を村の収集場所に出していると聞いているが、村でどう指導しているのか伺う。

住民ふれあい課長

現在、そういった苦情は聞いていないので、ないものと理解している。

一般質問 4

9番 五十嵐 力雄



1 高速通信回線事業について

① 平成二十一年度よりプロードバンド未整地、大塩・松原地区調査より平成二十二年から住民開放用光回線管理等を伺う。

総務企画課長

平成二十一年度の国の補正予算により、地域情報通信基盤整備推進交付金事業が採択され、大塩・松原地区についても、村が回線を整備し、通信事業者に貸し付ける方法によるブロードバンド化、光回線が実現することになった。

その管理関係については、整備の主体が村であり、村で管理を行うことになる。

今後、住民へのサービス提供関係も含め、専門の事業者へ管理全般について委託すること

事業を進めていく考えである。

再質問

現在、大塩・松原地区はどれだけ事業が進んでいるのか。申し込みの受付については、村で行うのか。管理費はどの程度かかるのか。

総務企画課長

三月末には、国から指令があると思う。

また、その後、正式な設計等を行い発注する予定であり、平成二十二年年度中には整備を完了したいと考えている。

申し込み関係については、事業者が行うことになると思う。管理経費については、年額で約四百万円になると考えているが、詳細については今後詰めていくことになると思う。

2 磐梯山ジオパーク推進事業について

① 「新」事業日本ジオパーク、磐梯山三町村による認定条件整備より地域経済活性化を推進する計画について伺う。

観光政策課長

先般、猪苗代町、磐梯町、北塩原村が中心となり、磐梯山ジ

オパーク協議会の設立総会が開催された。今後、日本ジオパークの認定、さらには世界ジオパークを目指して、協議会において、磐梯山周辺の観光振興、自然保護への理解や環境教育の推進、火山に関する地域防災意識の高揚などを図るため活動を展開して行くことになった。

再質問

ジオパークの事務局や職員はどのように配置するのか伺う。

観光政策課長

事務局については、北塩原村の観光政策課内で事務を担当することになった。

再々質問

ジオパーク事業と「日本で最も美しい村」連合加盟によりどういう村を目指していくのか。
また、この事業について、しっかりと村の方針を立てているのか伺う。

観光政策課長

最終的には、裏磐梯の知名度が上がり、裏磐梯という名が、全国をはじめ世界各国に広がっていくことが目的であり大切である。

今後、さまざまな事業が必要になってくると思うが、ジオパークに関しては、協議会で慎重に事業計画を立て、推進していきたい。

村長

行政だけでなく、地域の方々の持っている力、技能、知識を十分活かしていただき、地域が元気になるような事業を展開していくことが、美しい村連合とジオパークへの加盟への第一条件であり、地域の人々の力をお借りしながら、知名度の上がる事業を展開していきたい。

関連質問

五十嵐 正典 議員

高速通信回線事業は、経費四百万円とのことだが、先般の全員協議会では管理経費二百三十六万七千円となっていたので、整備費用なのか管理経費なのか伺う。

総務企画課長

平成二十二年度当初予算に計上しているのは、四月から三月までということではなく、管理関係としては年度途中から発生すると計算しており、こういった差額が出てくるのでご理解をいただきたい。

一般質問 5

7番 蟹 巻 尚 武



1 上山市との連携・交流について

- ① 上山市との連携・交流の進捗状況を伺う。
- ② 今後当村は、この事業についての取り組み方をどのように考えているか伺う。
- ③ この事業に対しての当村の目標を伺う。

観光政策課長

平成二十年五月にスポーツ合宿誘致に関する事業連携協定を締結以来、お互いのトレーニング施設などの利点を活かし、スポーツ合宿誘致に関して協力することを目的に事業を推進しているところである。現在、共同で誘致のためのパンフレット作成や、アスリートのための栄養と食事をテーマとした研修会を開催している。

さらに、関東地方の大学を訪

問し、合宿誘致活動も実施している。

今後については、現在行っている取り組みを続けていくとともに、福島県が新年度にスタートさせる合宿の里福島推進事業を活用し、合宿誘致に力を入れていきたいと考えている。

再質問

交流事業で、今まで延べ何人の選手が来村しているか伺う。
また、二十万円という当初予算のバランスは適当か伺う。

行政レベルだけでなく、民間の方々から意見を吸い上げたり発表できたりするようなテーブルを持つ準備があるのか伺う。

観光政策課長

利用者数については、正確な数字を把握していないが、お互いに利用している大学や実業団は、合わせて五団体ある。人数では一団体二十人程度お出でになるので、百人くらいは利用されていると思う。

また、予算については、同じく二十万円の予算を上山市でも計上している。

検討委員会などについては、現在は管理組合が中心となり実施しているが、必要に応じて、ほかの地域の方々も入っていたり進めていきたい。

再々質問

併せて、二十二年度に曾原湖ウォーキングコースも完成するので、曾原湖周辺の方々も入るような進め方をしていきたいと考えている。

アスリート向けの食事を考えようと考えているか。

また、当村にちなんだものを考えているか。

旬産旬味という言葉があるが、行政レベルでいるんな事業を考える時に、この季節に、このアスリートが来た時はこういったメニューを出すというプログラムを作るべきと考えているが、村の考えを伺う。

観光政策課長

アスリート向けの食事関係については、昨年、村の保健センターにおいて、アスリートのための料理講習会を開催したところである。二十名程度の参加があり、すぐアスリートの方々に使える食事ということで、好評を得たところである。

早稲沢地区の方や裏磐梯の調理師、ホテルの方が講習を受けたが、その知識を持ち帰り、アスリートの方々に提供しているということを伺っている。

平成二十二年度についても、継続して進めていきたいと思う。

旬産旬味に関するメニューについては、アスリートのみならず、裏磐梯に訪れる観光客にも提供するものであると考えているので、独自に検討していきたいと思う。

2 名称裏磐梯について

- ① 地名に無い裏磐梯の名称を、当村はどのような概念でとらえているか伺う。
- ② 今後当村は、名称裏磐梯の知名度アップを計るため、啓蒙していくのか伺う。

観光政策課長

地名に裏磐梯という名称はないが、長年にわたり地域の方々が親しんできた名称であり、観光PRなども進めてきたところである。引き続き裏磐梯の名称を活用し、知名度アップにつなげるべく対策を検討していきたいと考えている。

再質問

小磐梯山という地名を裏磐梯という名称に変え、実際に裏磐梯を地名として使うことにより、大きな経済効果があるのではないか。

また、そのために経済コンサルタントの調査を依頼し、その実数を数字として表す考えがあるか伺う。

観光政策課長

名称の字については、地域の方々の意見を伺いながら、検討していきたいと思う。

再々質問

行政指導で民間の方から意見を述べていただくような場を持つていたいただきたいと思うが、やるかどうか伺う。

観光政策課長

名称の字については、前向きに検討していきたいと思う。意見を述べる場を設けることについては、まず庁内で検討したいと思う。

村長

字名の変更にについては、予算措置はしていないが、検討する時期だと思っている。自立して丸五年が経っており、村名を改名するというのも、一つのPRの方法であると思っているので、二十二年度中に一つのテーブルに着けるような努力をしていきたいと思う。

一般質問 6

1番 相原和之



1 行事・イベント等にかける告知・案内看板等の設置許可について

- ① 行事・イベント等を行う際の告知・案内看板等は設置許可が必要であるが、公的な団体・施設等で行うものはその目的が村の振興や活性化である。届出だけで済むようにする等手続きは簡素化となるよう行政として要請すべきと思うが、どのように考えているのか伺う。

観光政策課長

行政は、関係機関に簡素化が図れるよう働きかけを行ってるところである。
今後もし引き続き関係機関に要請していきたいと考えている。

副村長

お客さん楽しんでいただきたい、イベント等を効果的に開催したいというご意思のある地元の方々と意見交換をし、協力しながら、関係機関に当たっていくことが大事だと考えている。

再質問

現在、他の機関へ届出という形で申請しているが、さらに簡素化して、村に届出を出せば、村で代行するような考えがあるか伺う。

観光政策課長

会津地方振興局で自然公園法の許認可関係を担当しているが、事務レベルで村への届出だけで済むように要望している。
自然公園法という法律があるが、できるだけ届出等で済むように、前向きに検討、協議していきたいと思う。

再々質問

裏磐梯地域における案内看板の将来の形を、どのような目標として描いているのか伺う。

観光政策課長

裏磐梯全体のサイン整備計画は、曾根地区以外は途中になっている。予算は計上していないが、二十二年度の事業として案内看板、サイン計画関係の検討会を立ち上げ、今後、検討していく。

関連質問

小椋 義正 議員

今後は執行と、各種団体、民間で場を設けて、振興局と話をし、村の考えを出していくつもりはないか伺う。

副村長

振興局との話し合いの場については、案件に応じて積極的に取り組んでいくことも、必要ではないかと思う。

村長

村としては、機会に応じて、今以上に陳情は続けながら、振興局と話し合ってみようと思う。現状を踏まえながら推進していきたい。

第2回定例会（3月定例会）で審議された議案等

議案番号	付 議 事 件	議決結果
議案第 6 号	村長等の給与の特例に関する条例	原案可決
議案第 7 号	裏磐梯サイトステーション指定管理者の指定について	原案可決
議案第 8 号	一般職の任期付職員の採用に関する条例	原案可決
議案第 9 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第11号	北塩原村手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第12号	北塩原村重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	北塩原村出産祝金条例	原案可決
議案第14号	北塩原村長寿祝金条例	原案可決
議案第15号	北塩原村結婚祝金条例	原案可決
議案第16号	平成21年度北塩原村一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議案第17号	平成21年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第18号	平成21年度北塩原村老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第19号	平成21年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第20号	平成21年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第21号	平成21年度北塩原村農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第22号	平成21年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第23号	平成21年度北塩原村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第24号	平成22年度北塩原村一般会計予算	原案可決
議案第25号	平成22年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計予算	原案可決
議案第26号	平成22年度北塩原村簡易水道事業費特別会計予算	原案可決
議案第27号	平成22年度北塩原村老人保健特別会計予算	原案可決
議案第28号	平成22年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第29号	平成22年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計予算	原案可決
議案第30号	平成22年度北塩原村農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第31号	平成22年度北塩原村介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第32号	平成22年度北塩原村後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
意見書第1号	「所得税法第56条の廃止」を求める意見書	原案可決

第1回臨時会(2月臨時会)で審議された議案等

議案番号	付議事件	議決結果
議案第 1 号	平成21年度北塩原村一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第 2 号	平成21年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第 3 号	平成21年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第 4 号	平成21年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第 5 号	平成21年度北塩原村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決

請願・陳情

★採択となったもの

◎「所得税法第五十六条の廃止」を求める意見書提出について

〈請願者〉

喜多方市字桜ヶ丘一・二八

喜多方民商婦人部

部長 武藤 サワ子

★趣意採択となったもの

○社会的セーフティネットの拡充に関する意見書提出の陳情について

〈陳情者〉

喜多方市岩月町宮津道下東

五八一七・一

日本労働組合総連合会福島県連合会

耶麻喜多方地区連合

議長 秋山 光晴

日本労働組合総連合会福島県連合会

議長 秋山 光晴

★不採択となったもの

●米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める請願

〈請願者〉

喜多方市字西四ツ谷二四・一

サニープラザ一〇一

会津農民運動連合会

代表者 佐藤 弘之

●福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について

〈陳情者〉

喜多方市岩月町宮津道下東

五八一七・一

日本労働組合総連合会福島県連合会

議長 秋山 光晴

耶麻喜多方地区連合

議長 秋山 光晴

意見書

◎「所得税法第五十六条の廃止」を求める意見書

内閣総理大臣宛他四名

お知らせ

★六月定例議会は、六月中旬頃の予定となっておりますので、ぜひ傍聴してください。
また、議会開催中は、役場本庁や裏磐梯合同庁舎に設置してありますテレビでもご覧になれます。

◎議会会議録の閲覧について
本会議の質問や答弁内容を詳しくお知らせになりたい方は、村議会事務局で「村議会会議録」をご覧ください。
議会だよりは、村のホームページでもご覧になれます。

※議会だより、議会傍聴に関するお問い合わせは、村議会事務局まで。

TEL(二三) 三三六三
FAX(二五) 七三五八

編集委員

委員長 酒井 作男
副委員長 五十嵐 正典
委員 五十嵐 力雄
委員 蟹巻 尚武
委員 小椋 眞